

令和 2 年度 岩沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R2年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H30年度の人件費率
R元年度	43,995人	19,366,902 千円	1,419,336 千円	2,552,293 千円	13.2%	11.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

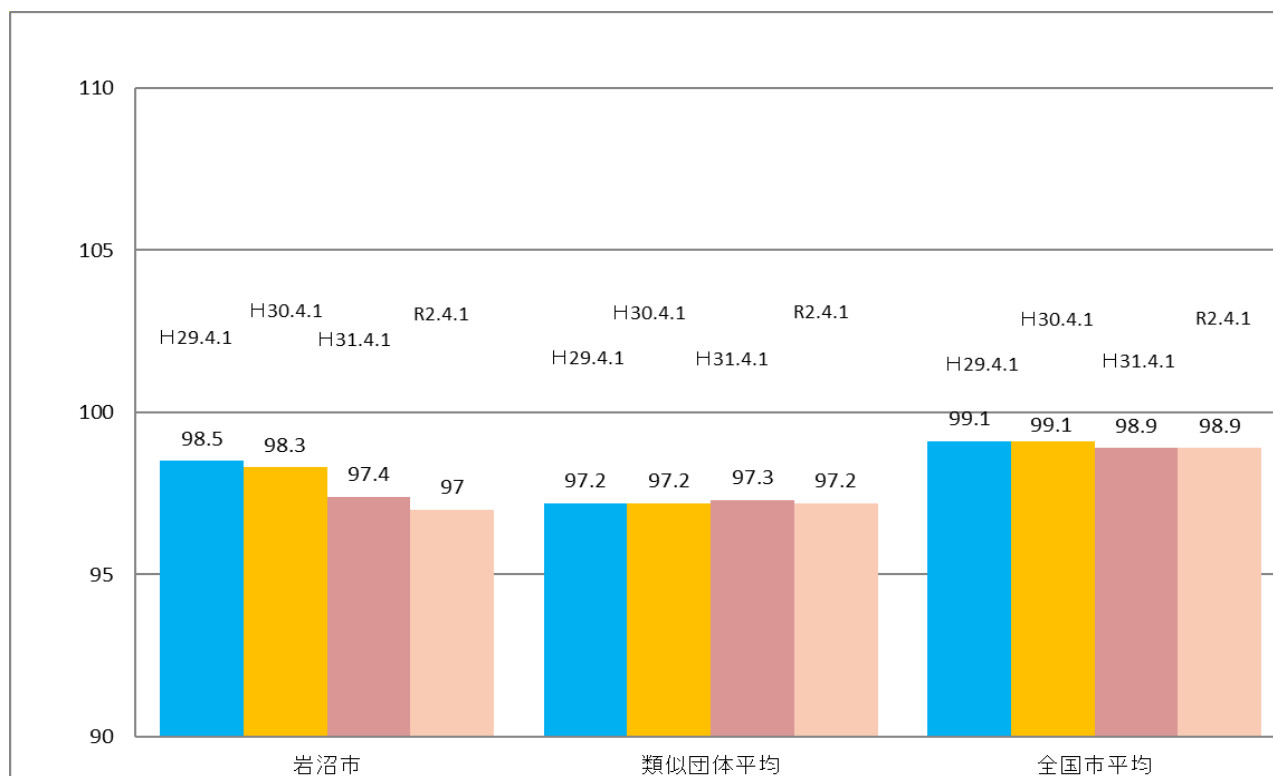
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
R元年度	281人	1,002,735 千円	397,219 千円	374,051 千円	1,774,005 千円	6,313 千円	5,906 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国と同様（岩沼市は支給地域ではないことから、支給地域に勤務する職員にのみ支給）
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。当市は支給割合0%

③ その他の見直し内容

なし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
岩沼市	38.8歳	284,532円	337,645円	307,540円
宮城県	42.2歳	319,143円	420,458円	355,306円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.4歳	312,923円	365,024円	338,828円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩沼市	47.5 歳	13 人	291,323 円	303,981 円	299,900 円	---	---	---	---
うち用務員	47.3 歳	8 人	291,688 円	304,563 円	299,375 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.46
宮城県	52.8 歳	157 人	311,140 円	354,591 円	348,034 円	---	---	---	---
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	---	328,862 円	---	---	---	---
類似団体	51.2 歳	9 人	316,718 円	339,407 円	328,594 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩沼市	---	---	---
うち用務員	5,054,256 円	2,862,400 円	1.77

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～31年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、該当者が3人以下の場合は非公開としている。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分		岩 沼 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	153,300円	—
	中 学 卒	132,300円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大 学 卒	263,000円	349,900円	420,100円
	高 校 卒	226,900円	283,500円	非公開
技能労務職	—	非公開	283,300円	非公開

※対象となる職員が3人以下の場合は、記載を省略している。

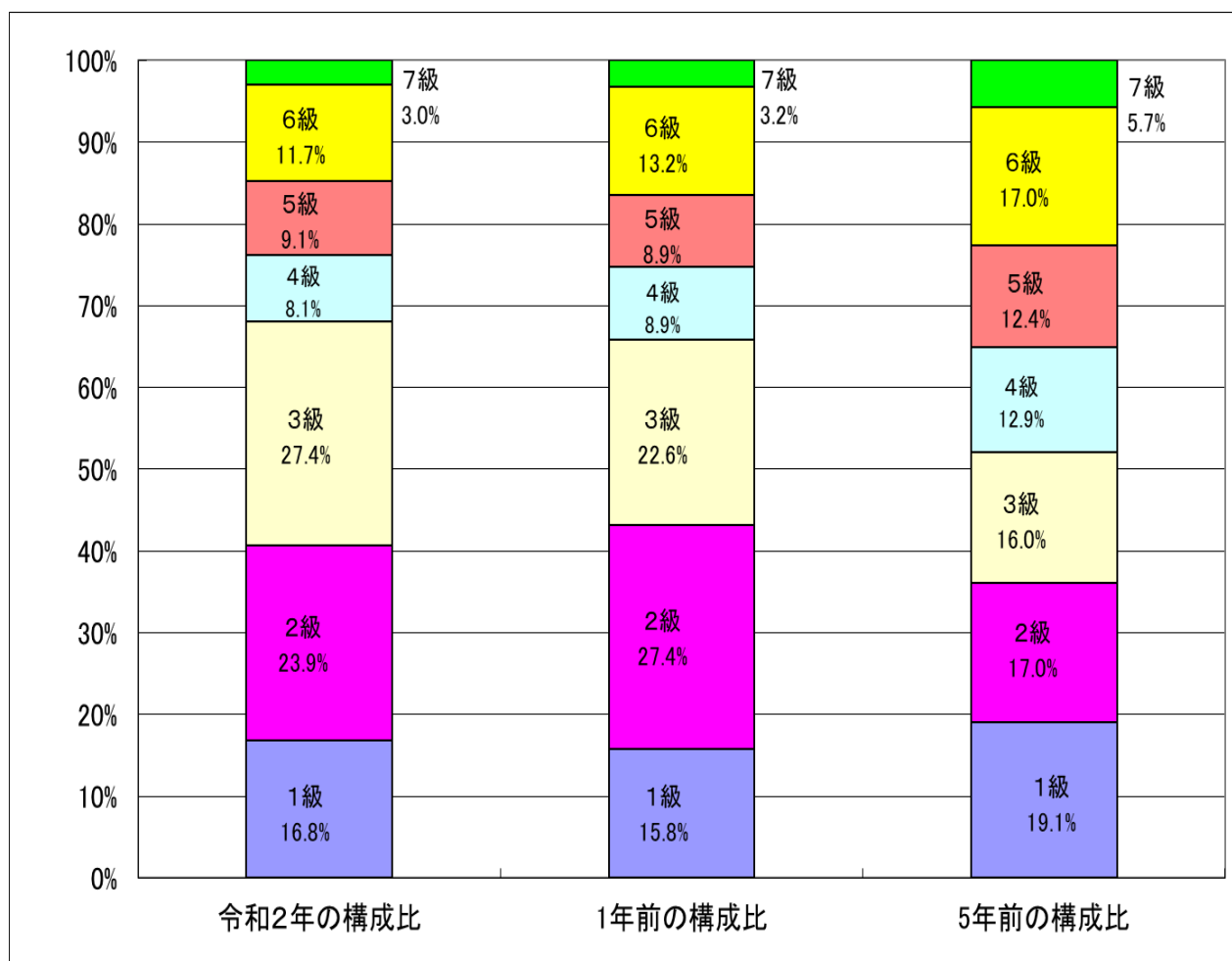
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和2年4月1日現在)

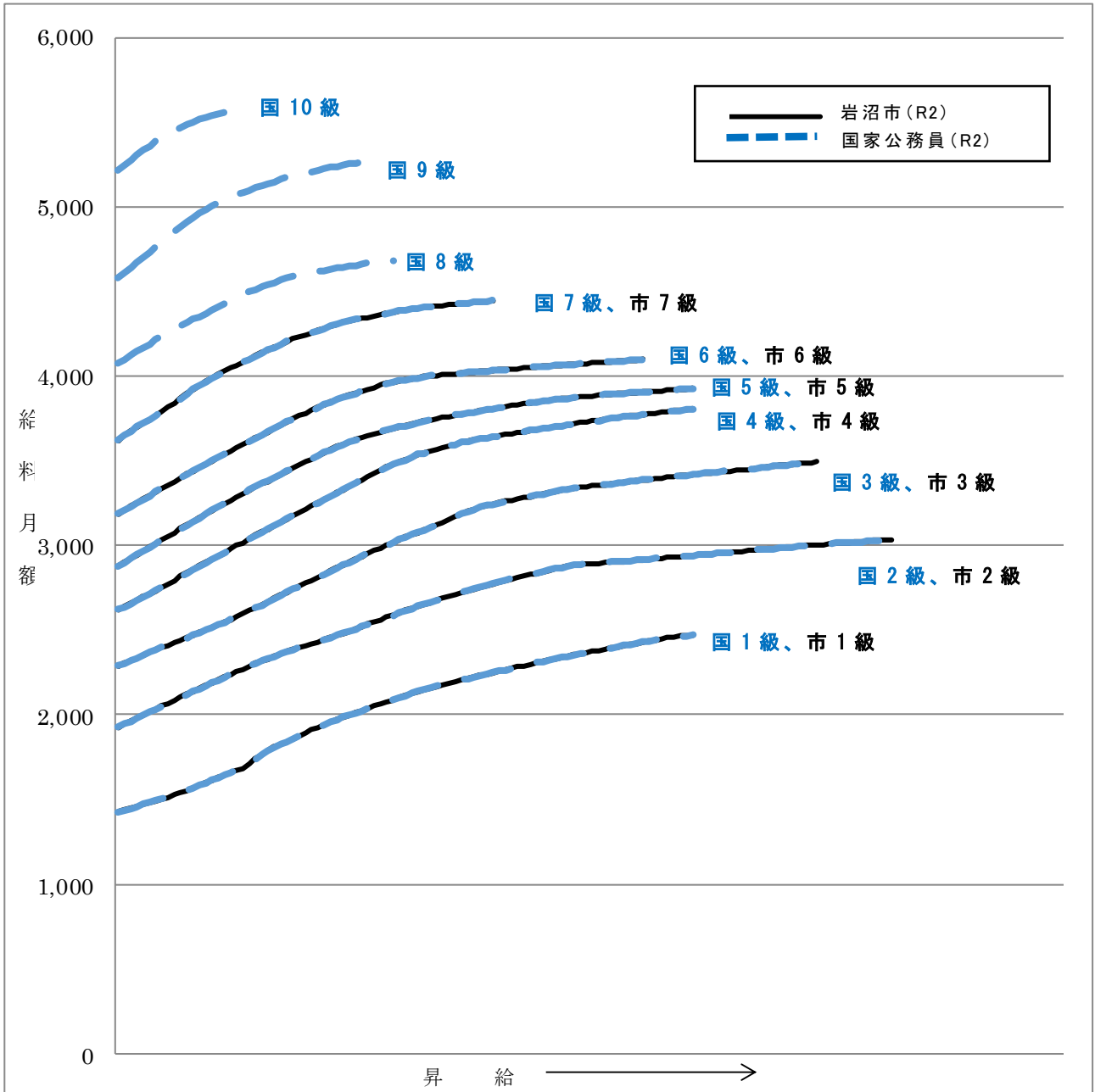
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	33人	16.8%	146,100円	247,600円
2 級	知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	47人	23.9%	195,500円	304,200円
3 級	係長の職務又は職務の複雑、 困難及び責任の度がこれと 同程度のものとして市長が	54人	27.4%	231,500円	350,000円

	規則で定める職の職務				
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	16人	8.1%	264,200円	381,000円
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	18人	9.1%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	23人	11.7%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	6人	3.0%	362,900円	444,900円

- (注) 1 岩沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日まで における運用	岩沼市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩沼市	宮城県	国
1人当たり平均支給額 (R元年度) 1,399千円	1人当たり平均支給額 (R元年度) 1,779千円	—
(R元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日まで における運用	岩沼市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

岩沼市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：2%～20%加算 (退職時特別昇給：無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：2%～45%加算		
1人当たり平均支給額 1,503千円 非公開					

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額である。また、個人情報保護の観点から、該当者が3人以下の場合には非公開としている。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R元年度決算）			1,042千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R元年度決算）			104千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
多賀城市	10%	—	10%
仙台市・富谷市	6%	4人	6%
名取市、利府町	3%	—	3%
国・県派遣	—	6人	—

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R元年度決算）		150千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R元年度決算）		10千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R元年度）		4.7%	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課、収納対策室に所属する職員	市税の滞納整理外勤業務	日額 100円
感染症防疫作業手当	健康福祉部に所属する職員	感染症患者の救護若しくは感染症の病原体附着した物件の処理作業	日額 500円
感染症防疫作業手当(家畜)	生活環境課、農政課に所属する職員	伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	日額 400円
行旅死病人取扱手当(死人)	社会福祉課に所属する職員	行旅死人の取扱い業務	1件につき 1,500円
行旅死病人取扱手当(病人)	社会福祉課に所属する職員	行旅病人の取扱い業務	1件につき 600円
清掃作業手当	土木課に所属する職員	廃棄物の処理・清掃業務	日額 400円
福祉業務手当	社会福祉課に所属する職員	生活保護の現業業務	日額 150円
心身障害児業務手当	すぎのこ学園に所属する職員	心身障害児の指導療育業務	月額 2,000円
自動車運転業務手当(運転)	土木課に所属する職員	除雪車両運転業務	1件につき 1,000円
自動車運転業務手当(助手)	土木課に所属する職員	除雪車両運転助手業務	1件につき 500円
火葬業務手当	生活環境課に所属する職員	火葬業務	月額 4,500円
企業施設清掃業務手当	水道事業所に所属する職員	浄水池・配水池等の清掃業務	日額 900円

(5) 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R元年度決算）	76,030千円
職員1人当たりの平均支給年額（R元年度決算）	237千円

(6) その他の主な手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R元年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (R元年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族 1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同じ		23,034千円	223,630円
住居手当	借家・借間に居住している職員 1. 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額－16,000円 2. 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 $11,000円 + \{(家賃 - 27,000円) \div 2\}$ （限度額28,000円）	同じ		25,685千円	298,668円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 支給限度額55,000円、定期券の使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間（最長6月）に対応する定期券の価格とし、それ以外の区間については回数乗車券21回分の運賃等の額 2. 自動車等の使用者 使用距離（片道2km以上）により2,000円～27,800円	一部異なる	2の使用 距離区分	20,323千円	96,778円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 (支給月額:77,400円～31,700円) ※H19.4.1より上記金額から5%削減中	同じ		28,265千円	689,392円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	950,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 574,000円
	副 市 町 村 長	763,000円	781,000円 / 573,000円
報 酬	議 長	449,000円	510,000円 / 310,000円
	副 議 長	385,000円	455,000円 / 280,000円
	議 員	363,000円	430,000円 / 260,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	R元年度支給割合 3.40月分	
	副 市 町 村 長	R元年度支給割合 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.44	(1期の手当額) 20,064千円
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×0.26	9,522千円
	備 考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和2年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	令 和 元 年	令 和 2 年	令 和 元 年	令 和 2 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総 務 企 画	5人	5人		派遣職員から市職員への配置変更に伴う増等 業務増に伴う任期付職員配置 再任用短時間職員配置による減 併任職員から専任職員への変更に伴う増 業務兼任に伴う減 社会福祉関連業務の増等 退職者不補充
		税 務 部 門	62人	64人	2人	
		農 林 水 産 部 門	20人	21人	1人	
		商 工 部 門	1人	0人	△1人	
		土 木 部 門	11人	12人	1人	
	民 生 部 門	6人	6人			
	衛 生 部 門	35人	34人	△1人		
	計	84人	86人	2人		
	計	22人	21人	△1人		
	計	246人	249人	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.71人)	
	教 育 部 門	35人	34人	△1人	施設の指定管理移行、再任用職員短時間職員配置	
	小 計	281人	283人	△42人	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.61人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	9人	10人	1人	業務増に伴う人員配置	
	下 水 道	8人	8人			
	其 他	23人	23人		派遣職員から市職員への配置変更に伴う増	
	小 計	40人	41人	1人		
	合 計	321人 [415人]	324人 [415人]	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.84人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	23人	36人	48人	42人	30人	38人	32人	36人	16人	18人	3人	324人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	216	227	228	232	246	249	33(15.3%)
教育	47	45	42	42	35	34	△13(△27.7%)
消防	45	48	50	49	0	0	△45(△100%)
普通会計計	308	320	320	323	281	283	△25(△8.1%)
公営企業等会計計	44	40	38	38	40	41	△3(△6.8%)
総合計	352	360	358	361	321	324	△28(△8.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数